

第11回 輸入麦の政府売渡ルール検討会議事概要

日時：平成21年4月8日（水）10:00～12:00

場所：農林水産省 本省 7 階講堂

開 会

（塩川食糧貿易課長）ただ今から「第11回 輸入麦の政府売渡ルール検討会」を開会させていただきます。皆様におかれましては、お忙しいところお集まり頂きまして、誠にありがとうございます。

本日の検討会は、前半は小麦の輸出業者の方々、後半はS B S方式により原料を輸入している業者の方々からご意見をお伺いすることとしています。

先ずは、お話を伺わせていただく輸出業者の方々をご紹介します。

エックスキャン・ファーイースト株式会社営業部長 植田信様でございます。

同じくエックスキャン・ファーイースト株式会社営業部トレーダー 竹内克良様でございます。

C B H グレイン・ジャパン株式会社マーケティングマネージャー 軽部雅人様でございます。

また、製粉企業の方々にオブザーバーとして参加していただいておりますので、ご紹介いたします。

製粉協会常任理事 岡田茂様でございます。

同じく製粉協会常任理事 礒崎仁様でございます。

協同組合全国製粉協議会会長 曾我隆一様でございます。

オブザーバーの方々には、前回と同様にご発言いただきたいと思います。

なお、S B S方式により原料を輸入している業者の方々につきましては、会の後半でご意見を伺うこととしておりますので、お見えになりましたら、後ほど改めてご紹介させていただきます。

それでは、議事に移りたいと思います。林座長、よろしくお願いいたします。

議 事

（林座長）それでは、早速、議事を進めたいと思います。輸出業者の方々から、お手元に参考として「ヒアリング項目」を配付しておりますが、概ねこれに沿って、各社それぞれ

れ15分程度、お話しいただきたいと存じます。その後、委員の皆さんと意見の交換などを行いたいと思います。

なお、本日の会議は公開とし、皆様から頂いたご意見等につきましては、議事の概要をとりまとめの上、公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

小麦の輸出業者からのヒアリング

(林座長)

それでは、はじめにエックスキャン・ファースト株式会社 植田営業部長、同じく、竹内トレーダーのお二人からお願いいたします。

(エックスキャン・ファースト株式会社 植田営業部長)

1 穀物輸出の状況

- ・ カナダの穀物生産は、1800年代後半から始まり、1900年代に入り大量にとれた穀物を輸出するようになった。物流、輸送、輸出体制、安定供給、品質改善について、我々、輸出業者や政府機関のひとつであるカナダ小麦局が携わっている。
- ・ ここ数年間の平均的な穀物生産は、約7,000万トンであり、主力の小麦に加え、デュラム小麦、大麦、とうもろこし、菜種がある。そのうち3,200万トンを輸出している。
- ・ 当社は、カナダの農産物の集荷、販売に携わっており、3,200万トンの輸出のうち、1,420万トン、約45%のカナダ産の穀物の物流、輸出業務を行っている。
- ・ 日本との関係においては、小麦、デュラム小麦、大麦を農林水産省経由で購入してもらっている。また、一般の民間貿易として菜種、飼料穀物も取り扱っている。
- ・ 昨年、小麦の生産量が2,100万トン、輸出量が1,400万トン、うち対日輸出が100万トン、そのうち当社の扱いが40万トン程度
- ・ デュラム小麦については、生産量が600万トン、輸出量が380万トン、うち対日輸出が20万トン、そのうち当社の扱いが10万トン
- ・ 大麦（モルト用、飼料用含む。）については、生産量が1,100万トン、輸出量が270万トン、対日輸出量が40万トン、そのうち当社扱いが30万トン
- ・ カナダの輸出政策に欠くことができないのがカナダ小麦局の存在である。この機関は1935年に設立され、カナダの小麦、デュラム小麦、大麦の唯一の輸出機関である。カナダ農務大臣の管理、監督のもとに輸出政策の立案、実行を行う組織である。
- ・ 日本の農水省との間においても、カナダ小麦局は、年間の輸入協定・合意に基づいて輸出業務を行っている。
- ・ カナダの穀物の集荷に関しては、カナダ小麦局が農家が作付けを行う春先に、その

年の価格政策を発表し、出荷割当等を農家に要求する。それに基づき当社は、カナダ全体に250カ所のターミナル（プライマリーエレベータ）において、農家から買い上げ、鉄道輸送により輸出港に運んでいる。

- ・ カナダはマニトバ、サスカチュワン、アルバータの3州で大半の穀物が生産されているが、輸出港のバンクーバー、プリンス・ルパートまではロッキー山脈を越えて貨車で輸送している。
- ・ 麦類の商社への売渡価格は、カナダ小麦局の専管事項である。当然、世界の穀物の価格、穀物相場、需給状況をみながら、農林水産省との入札に向けて価格設定を行っている。商社は輸出登録業者経由でカナダ小麦局と契約を行い、実際の船積みなどは当社などの輸出業者が行う。
- ・ なお、小麦の一般国家貿易の銘柄とSBSで輸入している銘柄では、特に集荷や輸出方法に違いはない。

2 輸出制度の変更について

- ・ カナダ小麦局が小麦の輸出を管理、監督している。現在の政党与党は少数党で農家の賛同を十分に得ていないため、独占販売についての議論は先送りとなっている。

3 穀物の安定供給の対応策

- ・ 安定供給に関しては、カナダ小麦局も重要視しており、買付国のニーズに基づいた様々な物流の安定に努めている。
- ・ カナダの場合、輸出に支障が生じるケースとして、ロッキー山脈を越えて1,000km以上鉄道で輸送しているが、冬場は雪崩等の影響を受けることから、この物流を確保する必要がある。当社の場合、2大鉄道会社にうまく分散して、いずれかが雪崩及び鉄道会社・港湾事業者のストライキとなっても輸出が滞らないようにしている。また、東海岸に輸出ターミナルを保有し、西海岸からの輸出が滞っても輸出ができる。
- ・ また、穀物は天候に左右されるが、良いものが穫れた場合はできるだけ保管し、万一悪いものが穫れたときのために、代替措置が取れることを本格的に考えている。カナダ小麦局は、今年、カナダ国内で15万トン程度の良質の穀物の備蓄を行う予定となっており、このように品質に関する安定にも努力している。
- ・ 輸出の相手先が国の場合と民間の場合であっても、輸出業者としては対応に異なる点はない。輸入国のニーズに対応していかなければ、輸出国としての信頼が失われることから、常に輸入国又、カナダ以外の輸出国の動向に配慮しながら国際的な競争努力を維持している。

（林座長）

どうもありがとうございました。

続きまして、C B H グレイン・ジャパン株式会社 軽部マーケティングマネージャー
お願いいたします。

(C B H グレイン・ジャパン株式会社 軽部マーケティングマネージャー)

1 穀物輸出の状況

- ・ 豪州の平年作は、穀物及び油糧種子で年間3,200万トンの生産があり、主な生産地は西豪州、南豪州、クイーンズランド州の南、ニューサウスウェルズ州となっている。
- ・ 東と西の構造の違いは、東はシドニー、メルボルン、ブリスベンなど人口が集中しているため内需が強く、5割以上が内需に回り、残りが輸出に回る。西豪州は、人口が少ないため、ほとんど内需はなく、95%が輸出に回っている。
- ・ C B Hは、西豪州の穀物生産農家を株主とする農協組織である。株主である穀物生産農家の数は5,700戸ある。その中で西豪州内に194カ所のレシーバルサイト（カンントリーエレベータ）を保有している。また、4カ所に輸出ターミナルを保有している。
- ・ 先ほど説明した194カ所のレシーバルサイト及び4カ所の輸出ターミナルは、施設全体の保管能力が1,900万トンある。C B Hグループの年間の穀物取扱高は5年間平均で1,000万トン程度となっている。主な穀物は、小麦、大麦、菜種、ルーピン、えん麦の5品目であるが、小麦、大麦が大半を占めている。80万トン程度がC B Hグループ会社であるグレイン・プール社の対日向け輸出と推計される。
- ・ 麦類の生産者からの調達には、生産者の委託販売方式であるプール方式と、生産者と現物売買方式であるキャッシュ方式の両方の方式を用いて調達している。集荷された穀物は随時、C B Hのレシーバルサイトに搬入され、その後プール方式を採用するのか、キャッシュ方式を採用するのかは、市場の動きをみて柔軟に農家が決定する。
- ・ 昨年7月以降、シングルデスク制度は廃止され、輸出登録業者が輸出を行えるという規制緩和がなされた。一般国家貿易は船ごとの契約価格になるのに対し、S B Sは一定期間による契約価格となっている。
- ・ A S Wは、すべて西豪州で生産され輸出されている。一方で、プライムハードはクイーンズランド州の南からニューサウスウェルズ州の北の方までが主産地となっており、豪州の東部より出荷される。
- ・ 一般国家貿易の銘柄であってもS B S銘柄であっても、現状下では、豪州国内での集荷方法に大きな違いはない。
- ・ 2006年に豪州東部で干ばつがあったことによりプライムハードの輸出能力がなくなり、これを機にプライムハードはコンテナ輸出がメインとなった。A S Wは、干ばつによる事情はあるものの、バルク輸出の形態に変更はない。

2 輸出制度の変更について

- ・ 昨年7月以降、豪州ではシングルデスク制度が廃止された。これは小麦についての制度であるが、大麦などの制度についても、西豪州では5年前にライセンス制に移行しており、今年、このライセンス制についても廃止されることになっている。
- ・ シングルデスク制度の廃止に伴って、輸出業務に新たな品目（小麦）が加わったことにより、輸出取扱数量が増加している。また、州における規制緩和と相まって、お客様に対する更なる安定供給を目指して、豪州東部も含めた調達市場の拡大を進めている。
- ・ 麦類の安定的な輸出に関しては、輸出制度の規制緩和、CBHグループの株主である穀物生産者との関係強化がある。関係強化により、更に輸出供給力を強化した。したがって安定的な輸出には影響はないと考えている。
- ・ 大麦がシングルデスク制度からライセンス制度へ移行した際にも、お客様や株主生産者との関係強化を図ったことにより安定的な輸出が強化されたと認識している。

3 穀物の安定供給の対応策

- ・ 干ばつなどの天候異変時にも株主である穀物生産者との強力な関係により、CBHグループは日本のような重要な顧客に対して安定供給を図った。
- ・ 最近では、西豪州での船積みについて問題となったが、豪州東部から穀物輸送の貨車を調達すること等で物流を強化して対処した。
- ・ 麦類を安定的に輸出するため、日本のような重要なお客様とは長期的な視野に立った関係に基づいて安定供給を図っている。
- ・ 日本の輸入制度問題にCBHが左右されることはあり得ず、国が対応する輸入であれ、民間が対応する輸入であれ、西豪州の生産者は制度に基づいて粛々と安定供給を行う。
- ・ 生産者にとっては、安定供給が最大の関心事である。日本の場合は国を中心とした調達なので、ある一定の数量を継続して買ってもらえることは、生産者にとって分かりやすい制度である。貿易決裁についても、日本は国なので担保措置はないが、他国は担保措置を取っている点が異なる。

(林座長)

どうもありがとうございました。

質疑・意見交換

(林座長) それでは、委員の方、オブザーバーの方、自由にご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。はいどうぞ、柴田委員。

(柴田委員) カナダ小麦の場合は確か2002年と2007年位にですね、干ばつ、減産ということがあったと、干ばつ、減産の場合、品質が悪化するというような問題があつて、その際は確か私の記憶では、日本向けについてはかなり高品質の小麦をですね、手当するというところで、かなりカナダ政府が流通を統制してまで手当していただいたというような記憶もあるんですけども、これはやはり国家貿易という側面が日本のサイドが強かったために、こういう対応をとっていただいたのか、民間の民貿の場合には違った対応になったのか、この辺のところを伺いたい。

あとは、オーストラリアもやはり2006年、2007年にですね、100年に一度の干ばつが2年続いた際、先ほどお話しを伺ったかと思うんですが、微妙なところで規制緩和があつて、オーストラリアのAWBですか、小麦の先ほどの安定供給面がですね、今後、変わってくる可能性があるのかどうか、ちょっとお話を伺いたいのですが。

(エックスキャン・ファーイースト株式会社 植田営業部長) ご承知のとおりなんですが、カナダは基本的な部分では干ばつのおき難い気候、地域的な部分というのがあつて、耕作面積も拡大しておるんですけど、おっしゃられるとおり2002年は干ばつで、品質の方も影響を受けました。

ただ、先ほども申し上げましたように、カナダの輸出政策は、いわゆるカナダ農務大臣の管理監督の下に置かれた、カナダ小麦局と政府の影響をかなり受けて国家貿易、カナダとしての国家貿易、もちろん日本の国との長期的な話合いに年間協定ないし合意数値をベースにやっておりますので、日本の品質に対するニーズも十分、カナダ小麦局は理解しておりますし、豪州と同じようにですね、日本との年間100万トンの小麦を安定的に買っていただけるというためには、多少無理してでもいいものを日本向けに出していくという努力はやっていきます。

もちろん私どもは民間でございますので、その意向を受けて、集荷して一種業務はやりますけど、その生産に携わる小麦局は国家貿易の考えというのをやはり依然として持っていると思います。

(CBHグレイン・ジャパン株式会社 軽部マーケティングマネージャー) 干ばつというのは、オーストラリアの農業にとって切っても切れない関係にございまして、いわゆる年間降雨量はオーストラリア全体で500ミリに満たない。なおかつ標高は平均200メートル程度のいわゆる広い大陸、平らな大陸ですので、どうしても干ばつを防ぐ事はできない。これまでに大きな干ばつがすでに2回起きてますし、小さい干ばつを合わせますと、東部を中心に毎年起こっている状態です。

ただ、そこで先ほどの話ではないですけど、東と西の違いというのが確かにございまして、東はどうしても干ばつが起こりやすい。東側のニューサウスウェールズ州の南部、それとビクトリア州、それとサウスオーストラリア州の東部と、やはりこの地域が

中心的に干ばつが起きやすい地域となっております。それに比べて西オーストラリアは、比較的干ばつの影響度合いが少ない地域でございます、これは要するに前線が、いわばどのように動くかということを見ていただければ非常にわかりやすいんですけれども、どうしても東の方が干ばつを起こしやすいという環境にはございます。

ただ、そういった不安定要因がある中で、手前どもとしましては先ほども説明させていただきましたように、穀物生産農家を束ねている組織でございますので、生産農家との関係を強化して安定供給に努める、というところが手段となっております。

(三村委員) 今日のお話の中で、いずれもシングルデスクではなくて、規制緩和の方向性は両国間で良質なというニュアンスのことなんです、まず、カナダの関連でお聞きしたいのですが、この制度変更するときどういう議論があり、つまりそれを使うことによりどういったメリットがあり、かつ、どういったデメリットがあるというような、そういう議論になっていたなら、ちょっとご紹介いただければありがたいなという感じがします。

それからオーストラリアの場合ですが、完全に規制緩和する結果になり、どういうメリットがあるのか、逆にそこにある意味デメリットはあるのかどうか。

それからカナダの場合は、先ほどお話もありましたカナダの小麦局、国と日本とのある意味での一元的な話し合いが行われるということなんです、オーストラリアの場合はそれは一体どうなのか。それから、もう一つしますと、一般的な感覚で日本側からすると不安なんです、一種の買付けをすとか、いやな現象が起こりうるんじゃないかというお話も、もちろんあるかもしれない。つまり、今のように安定的に小麦の買付けがられるかどうかという話について、オーストラリアのこのような規制緩和の下によって、そういう可能性を持つのかどうかについて、もしできればお願いいたします。

(エックスキャン・ファーイースト株式会社 植田営業部長) シングルデスクの議論については、カナダ政府の国際約束というか、WTOをベースとした自由化の議論、それと各農家がそれを導入された時のデメリットとかメリットとか、それと私どものような集荷ないし輸出業者、はっきり言って立場がみんな違うんですね。もし、CWBの一元管理が外れたら、自由に値決めもできる、長期契約もできる、品質の特定もできるということもあるんですけれども。ただ、それが必ずしも、今度、買付とかいった時にいいのかどうかについては別な議論になろうかと思うんですね。もちろん、今さっき言いましたとおり、カナダ政府は、保守党内閣で少数与党で政権基盤が非常に不安定でございます、自由党が少し反対しており、農家がはたしてどう考えるか。カナダはやはり農業と言うのは、プールというか農協組織がしっかりして育ってきて、輸出にしろ、国内取引にもカナダ小麦局の介入がずっとあって、ある部分保護的な部分もあります。カナダの方針からいいますと、作付けする前にカナダ小麦局が価格提示する訳ですよ。イニ

シャルペイメントと言うんですけど、最低手取り価格なるものと。それを見た上で農家は、今年は小麦を植えるか、大麦を植えるか、菜種を植えるか、いろいろ考えるんですね。輸出したものについて小麦局が、最終的には手取り価格より高く売れるよう、その時には小麦局の管理費等を引いたものを最終的に農家に返すわけですね。この制度は、農家にとってやはりリスクがないように見られる訳ですね。だから、何度か農家の意見を聞く機会があったんですね。シングルデスクに関して。なかなかその時にも、自由化を促進した方がいいということが多かったということなんですけど、どちらでもいいという人も結構いた訳ですから、絶対自由化でないとものを売らないという状態ではなかったんですね。ですから、なんとなく漠然と農家の方は今のままでもいいのかなと、いった感じが受けられる。ですけれども、さっき言いましたように、一時は保守党が政権維持のために、そういう新しい提案を出してですね。国内外に対して、自由化を促進しているんだとアピールしようとしたんですけど、その辺は、ここに来てトーンダウンしているのもありましてね、我々輸出業者や集荷業者はその動きで絶えず影響されていますよね。あまり我々がこっちがいい、あっちがいいと言うと、また政府や小麦局といろんな摩擦を起こすということで、私ども、国の方針が決まるまで取りあえず様子見かな、というのが思うところでございます。

(C B H グレイン・ジャパン株式会社 軽部マーケティングマネージャー) 流れとしては、カナダと似ているところが非常にあるんですけど、元々、シングルデスク論というのは、かつてから議論されていたものでございまして、当初予定では、2009年、2010年に見直しを行う、あるいは廃止するという議論がもともとございました。この中で、いわゆるイラクのフセイン政権に対する賄賂問題が勃発いたしまして、シングルデスク撤廃論が一気に吹き上がったというのが背景でございます。国民党与党から労働党に政権交代が行われたということも、一つのきっかけであったと思います。その中で、メリット、デメリットというのは、十分議論されてきたところとは思いますが、多分に農家の方の意見が非常に強かったということで、農家としては、規制緩和をすることによって、収入が増えるだろうという期待があったわけございまして、シングルデスクの廃止については農家のサポートする意見も多かったということで理解しております。今後、こういった規制緩和に伴って、買い負けがあるかどうかということなんですけども、先程、案内しましたとおり、輸出業者もオーストラリアに20社ございまして、どうしてもシングルデスクの時代と比べれば、そこは買い負けという言い方は適切かどうか分かりませんが、競争は激しくなるだろうと。まさにマクロにさらされるわけですので、競争は激しくなるというのは、少なくとも想像がつくと思います。

(加倉井委員) ちょうど関連なもので、シングルデスク制度については、日本もですね、買う方の立場からいろいろ利害関係があるんですけども、アメリカなんかから、シン

グルデスクの廃止についての圧力というのはかなり強いのかそうでもないのか、そんなのがあっても平気なのか。今後です、これが続けていける自信があるのかどうか。日本から見ると輸出国がバラバラになってくれたほうが、よっぽどありがたいのですが。本当にそうなのかそうでないのかですね、それをちょっと教えてください。

(エックスキャン・ファースト株式会社 植田営業部長) アメリカからそういうプレッシャーがかかっているのかどうかということについては、申し訳ございません、ちょっと私、理解していません。ただ、アメリカの場合は完全に自由化されておりますし、WTOの中でも規制緩和をどんどん進めていこうと。もちろんカナダにも農産物に関しては同じような考えがあるんですけど。ただ、今のカナダは、アメリカと同じように、例えば日本の市場に対して競争をやっている訳ですね。アメリカからすれば、自由に民間に移って、いろんな対策が個々に打てると。カナダの場合は、小麦局の対策というのはどうしても後手に回りやすいところがありますね。たとえば価格、毎日穀物相場とか、シカゴ、ミネアポリス、カンザスの方で小麦は買っている訳ですけど、そして夜間取引も行われていると。そういうものが民間貿易の中でもビビットに1秒単位でマーケットを見ながら対応出来るんですけど、カナダの場合にはなかなかそういうわけにはいかない。例えば入札日に、前日作った価格を翌日入札が終わるまで踏襲する。その間に起こった世界の動きに対して、何ら価格的な修正は行えないと。そういう中でも日本国としてカナダ産の小麦と指定してくれているから売れるんだけど、そうでない場合には果たしてそういう対応で市場を安定的に確保できますかという議論はあるでしょう。そういう意味では、アメリカは無理にカナダに自由化を促したらいいのかどうかというのは、今のままの方が、アメリカの輸出業者にとってはいいのかもしれないですね。これは私の個人的な考えですが。

(加倉井委員) 皆さんの立場は、セールの立場ですけれども、日本という国が小麦を輸入からだんだん地元で作るという傾向が出てきて、この前出た計画では地元で倍にする、逆に言えば輸入量が減るであろう、こういった情報が皆さんの国には伝わっているのかどうか。その前に中国に向けるとかですね、輸出仕向けを変えるとかそういう戦略があるのかどうか。その辺どうでしょう。

(エックスキャン・ファースト株式会社 植田営業部長) もちろん、一般情報としてはカナダは十分承知しております。ただ、カナダの場合は、生産は義務的なものであって例えば小麦を作らなければならない、農家が。それはありえないので、先ほど言いましたとおり、小麦局の提示した価格が不満であれば、別に他の農作物を作ればいいと。特に、ここ5年10年で菜種の作付けが爆発的に増えてきて、これは搾油原料なんですけども、できた油がバイオディーゼルに使われるということもあって、アメリカのとう

もろこしの作付け、ないしエタノール産業の発展と同じようなのがカナダでは既に起こってます。ですから日本が小麦の作付けを増やしたからカナダとして困る、もちろん、できるだけたくさん小麦を輸出していきたいのでしょうけど、カナダの農家にとってみれば、もし、小麦が値段が下がるようであったら他の作物に転換すると、こういうことで対応はしていくのだろうと思います。

(CBHグレイン・ジャパン株式会社 軽部マーケティングマネージャー) 日本は先ほど申しましたとおり、重要なお客様だというスタンスは変わりません。ただ、その中で国内小麦が今後増産されるだろうと、あるいは計画があるという情報についてはすでにオーストラリアには伝わっております。特に国内小麦とバッティングするASWですので、そこはやはり我々としても注意深く見ているところでございます。それを受けてすぐどうこうするということじゃございませんけれども、先ほどご案内しましたとおり、西豪州は生産量の95%を輸出に依存してますので、他国へのマーケティングというのを当然ながら視野に入れて考えなくちゃいけないところがあるのだと思います。

(林座長) 先ほど植田営業部長がおっしゃった、小麦局の場合、すぐさま対応がなかなかできない、これはよくありそうな話なんですけど、もし、今後これを柔軟に考えた場合、輸出において小麦局が後ろ盾であるということのメリットというのも、おそらくあると思うのですが、完全に自由化していった場合にですね、アメリカの資本がオーストラリア、カナダにこう来てですね、オーストラリア、カナダの輸出業界としても、輸出業者としても困るということは、そういう想定というのはありえるのですか。今見ていると、競争が激しくなると、かえって寡占体制といいますか、巨大資本がどんどん大きくなっていくという傾向が世界的にあるような気がするのですけれども、そういうことを国が引いた場合、起こる可能性はどのように考えていますか。

(エックスキャン・ファースト株式会社 植田営業部長) 世界の穀物メジャーといわれる、巨大な、具体的な名前を言っていないのかわかりませんが、カーギル社に代表されるような穀物メジャー資本が、北米だけでなく中南米、ヨーロッパにどんどん投資して非常にオイルメジャーと同じような力をつけてきたわけですから、当然カナダにとってもその部分は警戒は当然しているわけですね。私どもの会社の場合は、ある意味、民族資本の塊というところで、しかも輸出を前面にした場合はですね、穀物サイロ、輸出サイロという非常に大きな投資と立地が必要なんですけども、カナダにおいてはほとんど、立地条件のいいところで新たに巨大な資本を投資してやるということは過去10年間、何度か計画されましたけれども、ほとんど実行されておられません。そういう中で当社の場合、だいたい45%、逆に当社の独占、寡占化が進んだということで、カナダの公取の方から一部のターミナルの売却を2年前の合併の時にですね、義務付けられ

た経緯があるくらいなので、今のところアメリカからの巨大資本には対応できるかなという印象をもっています。

(C B H グレイン・ジャパン株式会社 軽部マーケティングマネージャー) ほとんど、今カナダの方でご説明があったとおり、似たようなケースでございます。ただ、やはり警戒はしています。ハード面での投資というのは、やはりなかなか今の時代難しくなっているだろうなというのが1点。もう1つはそんな中で、手前どもの話をいえば、いわゆる株主生産農家とのつながりで成り立っているところがございまして、いわゆるソフト面で拡充、充実化させるというのがひとつの考え方だと思っております。

(林座長) オブザーバーの方、何かご質問ないですか。よろしいですか。はいどうぞ、柴田委員。

(柴田委員) 在庫について伺いたいのですが、シングルデスク制度の廃止前と廃止後です。いわゆるオーストラリアの場合、今先ほど伺って194カ所カンントリーエレベーターをもっているということで。これは生産者団体、民間の在庫なんですか。

(C B H グレイン・ジャパン株式会社 軽部マーケティングマネージャー) 調達方法によって、プール方式とかあるいはいわゆるキャッシュ方式とか、所有権の移転する局面が違いますので、それは生産者在庫なのかあるいは我々の在庫なのか、それは局面局面によって変わってまいります。

(柴田委員) カナダの場合はどうなのでしょう。250ヶ所のプライマリーエレベーターという。

(エックスキャン・ファースト株式会社 植田営業部長) すいません。250ヶ所のプライマリーエレベーターには私どものクロップインプットセンターというのが含まれてまして、種子、農薬、肥料、農業機械、資材の販売センターも含めての数字でございます。実際にプライマリーエレベーターは1万トン、2万トンぐらいのいわゆる備蓄のできるターミナルの数としては、アルバータ州で25ヶ所、サスカチュワン州で61ヶ所、マニトバ州18ヶ所、約100ヶ所ぐらいのプライマリーエレベーターを持っています。大きなところは5万トンぐらい、小さいところは1～2万トンサイズのキャパシティの規模ですね。これは農家とのいろいろな契約関係があるのですけれども、基本的には農家が売りたい、ないしは持ち込みたいものを受けていると。もちろん私ども独自のリスクで買付したり保管するものもあります。ただ、カナダの小麦局は実際にはですね、自分らで金もってそういうものを備蓄しないのですよ。ところが、数年前に起こった品質問

題から教訓を得て、今年から10から15万トンを独自のリスクで良いものを備蓄すると。もちろん備蓄する設備は当事者等の施設になろうかと思います。そういうことでございます。

(柴田委員) あと、2006年～7年あたりからこういったシングル制度の廃止の動きとか規制緩和の動きがでてきているのかと思うんですけども、これは価格の上昇、穀物価格の上昇とも関係はしているのですかね。高い価格が農家自らもっと享受したいという、こういう風な意向というか、こういうものもあったのでしょうか。逆に昨年の後半から下落していますから、急落してたとはいえレベルは高いですけども、ますます市場が不安定化してきていると思うんですね。そういう中でいわゆる規制緩和を生産者の方は望むのか、望まないのかと。

(エックスキャン・ファースト株式会社 植田営業部長) 先ほどいいましたとおり、生産者、農家からの立場からすればですね、規制緩和によって高い収入が得られるかどうか非常に漠然としているところがあるので、これをどんどん推進してほしいという依頼はそれほどでもなかったように理解しております。やはり、国の政策の中で、各国とのいろいろな協調、自由体制でしょうか、そういうものの中で、現政権等が、ある意味自分の身の保全も含めてですね、新しい提案をすることによって、その票を集めようという部分もあったのかもわかりません。

(柴田委員) オーストラリアの事情はどうだったんですか。

(CBHグレイン・ジャパン株式会社 軽部マーケティングマネージャー) 先ほどいいましたように、シングルデスクの議論というのは、長いこと行われてきているんですね。こういった中でイラクの問題とか、あるいは価格高騰とかですね、そういった問題はひとつのきっかけではあったと思うのですけれども、直接的な要因ということにはなかったのではないかなと。農家の意見というのがかなり反映されていたというのは聞いております。

(加倉井委員) ひとつだけ伺います。買い手として、日本側としてその供給の安定ということを考えてですね、2つあって、1つは備蓄、勝手に備蓄すれば、日本が備蓄すればいいんじゃないかというのが1つありますが。もう1つあって、長期契約というのがあって、昔はロシアとアメリカなんかですね長期契約を結んでやっていたのですが、そういう可能性があるのかどうか。例えば、日本とアメリカはできると思います。いろんな意味でね。だけど、オーストラリアの場合、ひょっとすると生産変動が大きすぎて難しいかなという気がします。カナダの場合はわかりません。寒さがどういう風に影響

するのかわかりませんが、長期契約による供給安定みたいなことについて一言ずつ。

(エックスキャン・ファースト株式会社 植田営業部長) これは小麦局のマスターになり、私ども会社の立場ではあまり言えることではないのですけれども、個人的には、可能と思いますね。やはり、カナダの場合は先ほど申しました、かなり輸出に大きなウェイトがありますし、耕作面積がグローバルウォーミングじゃないのですけれども、かなり北の方によっていましてね、従来の寒冷地というか非常に寒い地域でも気温があがって耕作が可能になっていると。ですから、何も1年単位の小麦局と日本の政府との間で今年は何のくらいやりましょうというそういう議論だけでなく、3年、5年のないしもっと長期間のアレというのはカナダとしてはたいへん可能だと思っています。

(CBHグレイン・ジャパン 軽部マーケティングマネージャー) ご指摘のとおりで、オーストラリアの場合、生産変動が非常に大きくございまして5割程度、6割程度が年によって変動してしまう。そんな中で長期契約というのは意味があるのかとかですね、あるいは安定供給できるのかというのは確かにご指摘のとおりです。ただ、そうはいってもですね、我々としては一部品目につきましては長期契約で契約させていただいておりますし、それに対して安定供給を行なってきたと。ただ、GGベースの話はたぶん小麦のところについては我々はなんとも言えないですが、長期契約という話で意見を言えといえば、個別ベースでの対応、という話なのかと思います。

(林座長) はい、よろしいですか。それでは次の議題もありますので、この辺で意見交換を終わらせていただきたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

続きましては、少し交代の時間をいただきますけれども、SBS方式により原料を輸入している業者の方々からお話を伺いしたいと思いますので。

SBS方式で原料を輸入している業者からのヒアリング

(林座長) それでは、事務局からご紹介をお願いしたいと思います。

(塩川食糧貿易課長) それでは、本日、ご意見をいただきますSBS方式により原料を輸入している業者の方々をご紹介いたしたいと思います。

全国精麦工業協同組合連合会専務理事 坂下康行様でございます。

中部飼料株式会社執行役員兼仕入部長 長野正芳様でございます。

本日は、ご多忙の中、ご出席下さいまして、誠にありがとうございます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

なお、飼料用麦の輸入方式については、ちょっとわかりにくい部分もありますものですから、事務局の方で資料を用意しておりますので、ヒアリングの前にご説明申し上げたいと思います。資料の最後の1枚、飼料用麦の輸入方式という資料をお開き頂けますでしょうか。(資料により説明)

(林座長) それでは、お手元に参考として、ヒアリング項目が配布されておりますけれども、これに沿って15分ずつお話頂ければと思います。そのあと、委員の皆様、オブザーバーの皆様と意見交換を行いたいと思います。

最初に、全国精麦工業協同組合連合会の坂下専務理事からお願いいたします。

(全国精麦工業協同組合連合会 坂下専務)

1 原料の輸入状況

- ・ 国内産、外国産の大麦を、押麦などの食用や味噌や焼酎などの醸造用精麦に加工している。
- ・ S B S制度は、2年前に導入された制度であり、導入後、いきなり国際穀物需給のひっ迫、価格高騰が起きた。昨年も、大麦全体の需給は緩和されたが、食糧用大麦については一昨年と同じような状況にある。
- ・ 飼料用も含めて45万トン的大麦を取り扱っており、そのうち食糧用は30万トン程度、国内産が10万トン程度、S B Sによる輸入により対応しているのが20万トン程度である。
- ・ 輸入先は、オーストラリアが大宗を占めており、20万トン弱をオーストラリアから、カナダ・アメリカが1万トン程度となっている。
- ・ 調達経路は、需給規模が小さいため、団体でまとめて、輸出国に対して、直接あるいは商社を通じて、数量や品質などの輸入条件を提示して手当てしている。
- ・ 価格については、正常な状態になればその手法も変わってくると思うが、従来の倍程度に上がるという異常事態であり、買い負けも考えられたことから、収穫前や収穫時に直接出向き、輸出国の事業者と数量、品質、価格について交渉を行い、次の収穫期の分まで取り決めをしてきた。

2 麦類の輸入方法の変更

- ・ 全体の需要が小さいことから、加工工場の希望数量を団体で取りまとめ、団体で1本化した上で対応している。
- ・ 配船については、用途が醸造用が主体であることから、需要地が四国・九州に集中しており、需要地の4港程度に配船している。
- ・ 資金調達についてであるが、これが一番大変である。一般国貿で国から買っていた時は、1週間に1回売却日というものが設けられており、1週間分の原料調達代金で

よかったが、S B S移行後は、2.5か月分くらいは手当しておく必要がある。調達価格が倍になったこともあり、15～20倍の資金が必要となった。よく耐えられたというのが実感。

- ・ 在庫数量については、2.5か月分くらいと申し上げたが、これは需給のサイクルによるものである。経済的に輸入するためには、2万トンから2万5千トン程度の量をまとめる必要があるが、このためには、1.5か月に1回程度の輸入となる。船は、積地での雨や安全性検査などで半月程度は遅れることがあるため、2.5か月程度の在庫が必要となった。これには、金利、保管料なども必要となる。
- ・ これまで、原料手当ては国がやってくれたが、すべて自己責任でやらなければいけなくなった。作柄状況の確認や価格の交渉、いつどこに入れるかなど、いろいろな業務が必要となった。

3 原料の輸入に支障が生じた場合の対応策

- ・ いきなり原料の輸入に支障をきたした時期にS B Sに移行した。
- ・ 大麦は、世界的にも需給のサイズが小さいため、国際的な相場がない。したがって、輸入に際しては全て相対での取引となる。秋には作柄が分かるため、価格も需給を反映した価格が形成され、次の収穫までは多少の変動はあるものの、概ね同じ価格で取引される。
- ・ 先物のヘッジ機能はない。収穫時期に、1年間に必要な量を確保することとなる。
- ・ 大麦は、自国消費で余ったものが輸出されるものであり、輸出商品として生産している国は、オーストラリア、カナダ、EUぐらいである。
- ・ 安定調達を図るためには、輸出国・輸出業者との結びつきを強めることにより優先確保することが必要であり、また一方で、特定の国に偏った場合には、不作により輸出できないとなるという危険を回避するためには、供給先の多元化は図らなければならない。

4 商品価格への転嫁について

- ・ 小幅の変動については、我々で吸収するしかない。
- ・ 大きく変わった場合には、その変動要因を説明し、お客様に理解を求めるしかない。
- ・ 価格の上昇場面では、価格転嫁は後ろ倒しとなり、下落場面では、在庫を持っているのに価格転嫁は前倒しとなる。

(林座長) ありがとうございました。それでは、続きまして、中部飼料株式会社 長野執行役員兼仕入部長お願いします。

(中部飼料株式会社 長野執行役員)

1 原料の輸入状況

- ・ 日本飼料工業会は、現在52社加盟しており、配合飼料の65%のシェアとなっている。
- ・ 配合飼料の主な原料はとうもろこしである。大麦や小麦の使用量は少ない。しかし、世界的には、配合飼料の原料が小麦が主体であり、将来的には小麦をもっと使いたいと考えている。
- ・ 52社をまとめて共同買付けを行っており、個々のメーカーでの買付けは行っていない。昨年は、飼料用大麦を30万トン、飼料用小麦は3～4万トン、オーストラリア、アメリカ、カナダ、中国から買付けている。当社としては、飼料用大麦を5万トン、飼料用小麦を1万トン輸入している。麦類の配合比率は非常に少ない。

2 麦類の輸入方法の変更

- ・ 飼料用麦は、2か月程度の在庫は持つようにと要望されている。
- ・ S B Sの輸入当たっては、2～3か月分の需要を取りまとめて買付けを行っている。
- ・ 港の配船は、組合員が52社全国に散らばっているので、組合員の需給バランスに基づき、買付先の商社と事務局で打合せを行い、主要港まで2～3万トンの船で配船し、小さな港には小さな船で配船している。これが一番苦労している。
- ・ 一般国貿とS B Sとの比較では、これまでは、必要量を手当てしていたが、2か月分以上の在庫を持つようになったのが大きな違いである。
- ・ S B Sになって、いろいろな国から麦が買えるようになったという利点があり、欠点をあえて言えば、在庫が大きくなるということである。昨年1年間の在庫は、大麦が3か月分、小麦が4か月分持っており、その間の保管料が必要となる。
- ・ 輸入主要国の作柄、天候、港の状況、価格などについて、直接現地に赴き確認して、買付けを行うようにしている。

3 原料の輸入に支障が生じた場合の対応策

- ・ 輸入国の多元化が必要。従来の輸入先は、オーストラリア、アメリカ、カナダであったが、S B S導入以降、ウクライナ、ロシア、中国、カザフスタンなどからも輸入し、買付先が広がっている。
- ・ 買付方法は、共同買付けにより入札で行っており、価格高騰時には買負けるという事態もあった。
- ・ いつ買うとの情報が流れると、価格をつり上げられるといった不利な場面もあったことから、随時買付け（少量を細切れに購入）にしている。これにより、価格の安定化、低減に努めてきた。
- ・ これまで、いろいろな事態はあったが、組合にも頑張ってもらい、需要が満たされないといったトラブルに見舞われることはなかった。

4 商品価格への転嫁について

- ・ 国際価格は大幅に変化するが、安定供給のために必要量を買わざるを得ない。
- ・ 配合飼料は四半期ごとに、農水省とも相談しながら価格が変わっていくが、配合飼料価格安定制度というものがあり、上げ下げを緩和するシステムがある。
- ・ 相場が下がった時には、価格の引き下げが前倒しとなるため、各メーカーとも高い時に買った在庫を工夫しながら使用している。

質疑・意見交換

(林座長) それではご自由に御意見、お願いします。柴田委員、どうぞ。

(柴田委員) S B S 方式を導入する以前と導入したことについて、私はメリットは何なのかを伺いたいんですけれども。S B S 方式のご苦勞のお話をしていただいたんですけれども、最大のメリットは何だったのかという部分ですね。

(中部飼料株式会社 長野執行役員) 配合飼料メーカーといたしましては、先ほどお話したとおり、S B S になりまして買付け先の輸入国が広がったということは大きな変化だと思います。と申しますのも、やはり天候異変、干ばつ等で代替をいろんな国から買えるということ。あとは価格競争力がある国を探せる、いわゆるメインのオーストラリアとカナダ以外の、例えばウクライナとか2年前なら中国とか、どうしてもコスト競争力のある国から買いたいということでは、こちらに選択肢があるという点は大きな点かなと思います。でも、デメリットは先ほども申しましたように在庫売りの点で、まだまだかなと思います。

(全国精麦工業協同組合連合会 坂下専務) 移行して2年、かつ、大暴騰にいきなりぶつかっておりまして、それをいかに乗り切るかばかりをやって邁進してまいりましたので、S B S をやってよかったという実感が無い。あえて言えば、飼料の方と同じように、食料用につきましても、アメリカで新品種が開発されたそう。ちょっと輸入して製品化してみようか。というようなごく少量の細かな対応がすぐにできる、こういうところが便利であろうかと感じております。

相場が平常に戻って、通常に転がってくる経験をしていませんで、今、申し上げたような状況だけでございます。

(加倉井委員) 長野さんに伺いたいのですが、家畜の餌という場合ですね、私はどうも日本の家畜の餌に不満がありまして。それは農家が自分で配合しない、つまり自分でどう

もろこしが安いと思ったらとうもろこしを多くする、大麦が安くなったら大麦を多くする、そうやって自分で配合して食べさせるというのが農業としてこんな素晴らしい事はないし、当然だと思うんですが、日本では配合飼料で買ってきて与えるから、とうもろこしで何%、大麦何%というのが決まっている。それでなきゃおかしい。そういう形でやっていますよね。つまりこれは供給の自由度の問題だと思うんです。私は急にはいかないんだと思うけど、できたらやっぱり安いものを使っていく。今年はウクライナのこうりゃんが安いんだとか、中国東北のキャッサバと変えたら栄養価は同じでとこういうふうになるんだとかを考える、頭でやる農業みたいなものに生産者になっていったらいいなと思うんです。そのためには、輸入とか元のところでかなり自由度がないとできないんですよね。そういう意味で、もっと自由にいろんな物を入れたり、例えば安かったら安い物で何が安いとか、それを皆さんが購入する努力をして日本に入れる。これもいいよ。配合飼料は一つじゃないんだよ。これとこれではこっちにしたらもっと安いんだよということがやれるようにならないかと、実は思っているんですがね。この辺、どうお考えでしょうか。

(中部飼料株式会社 長野執行役員) 先生のおっしゃるとおりの現状で、私も実は飼料メーカーなんですけれど、同じようなことをいつも考えております。日本の農家さんが自家配合できないのもおっしゃるとおり。原料が自分で調達できないと、ほぼ100%輸入だという点、これはどうにもならない現状で、今、やられているのはノンGMの非遺伝子組み替えにこだわる農家さんで、自分で飼料メーカーをとおさずに、例えばとうもろこしをコンテナで輸入されてやっている方はいますが非常に大変です。ですから、日本の場合ですと、どうしても配合飼料メーカーで安定供給しますので、同じような餌を全国で使っているのが現状ですね。

ここ数年で国産飼料米の需給の活動が活発になってきてまして、全国各地で農家さんが国産の現物でという動きがありまして、私どもの会社にもいろいろ相談がきておりまして、それはそれで別のルートでやっております。

配合飼料メーカーとしては今言いました安いものを世界中から買って、従来の売るものにこだわらない配合飼料というふうに、自由に変えられればと思っているんですが、なかなかいけない。この大麦と小麦につきましても、先ほど申しましたように大麦は2%程度使っておりまして、かたや飼料用小麦は1%にも満たない0.5%です。これはなぜかといいますと、SBSでいくらでも買えるんですけども、やはり価格がものすごく高いこととか、もう一つはやはりデリバリーで非常に問題がある。ですから、いろんな問題があるんですけども、昨年、一昨年の暴騰したときにとうもろこしが400ドルという価格だったんですが、より安い価格の小麦が買えれば、とうもろこしの何割かを隣の韓国のように変えられるということができれば、今までよりもっと安いものを安定供給できる体制ができる。

しゃべるのは簡単ですけど、実際にいろんな問題がございまして、いつかそういうふうになんか近付きたいなと考えております。

(三村委員) 今のお二人のお話を伺って感じたことなんですが、もちろんこの2年間は異常事態であったということは少し考慮すべきだと思うのですが、お話を伺ってますと基本的に相手先に対して現地調査をする、すぐ品質を確認する、直接取決めをする。あるいは新しいところを足で開拓をしていく。更に在庫コントロール的には2.5ヶ月、3ヶ月程度でプールする。それから物流に関しても船の配船だとか、長野さんのおっしゃってる全国に配船する方法論と、坂下さんのおっしゃっている、どちらかというと集中している場合は物流面はちょっと違うと思うんですが、物流に関しては一種の肯定的な意見を持っていられるということ、ある意味非常に創造的な手法を持ち込んでいられる可能性がある。つまりSBSという方法を持ち込むことによって、今までなかった新しい機能とか、専門的役割を経験の中に少し反映されているんじゃないかという、ちょっと感じを受けたんです。

もう一つ言いますと、先ほどのお話の中で、資金の問題が非常に大きい、それはおっしゃるとおりですし、そうすると共同的な在庫プールみたいな考え方とかですね、物流も同じくもう少しこれに合わせた共同体制にしていくことがあり得るのかどうか、なにかそれに向けてもう少し、少しずつ効果をあげていく可能性があるのかどうか、いろいろと問題を超えて行かないといけませんけれども、そうなるといういろいろ考え方はありますと、坂下さんもおっしゃってらっしゃいますし、長野さんもおっしゃってましたが、その辺りは可能性としていかがなんでしょうか。

(中部飼料株式会社 長野執行役員) 私が感じた点はですね、私どもは団体買付けで商社さんから価格を決めてもらって、やっているというところですね。

配船につきましては、どうしても大麦と小麦を入れて2〜3万トンという体制で各地で回っているんですけども、それよりも一歩進んだ状態で、とうもろこしの船は月に何杯も日本に入ってくるんですね。ですから、各港にとうもろこしを含めて細かに合積みで積めますので、そういうことで今まで異常に細かにできるなど。それが団体買付けとマッチするかちょっとわかりませんが。例えばとうもろこしを個々に運ぶのと、麦を運ぶのとを同じ船で持ってくれば、非常に在庫調整も価格も苦じゃない、というのはあります。それをするにいろいろ問題はあるかもしれませんが、理想的にはそういうのを希望します。

(全国精麦工業協同組合連合会 坂下専務) 我々がこういうのを求めているぞというの発します。また、輸出国の方が、あんな事情があるならこんな品種開発をして売り込もうじゃないかというような、むしろ相手国を考えるような努力といいますか、そういう動

きが出てきていると思います。

国内では、我が業界も恥ずかしながら長いこと国貿の世界でずっと制度の中にいたんですね。その先の2次加工メーカーもみんなそういう中での文化だとしていたところ、原料調達やなんかをごろっと変えたことによって、その文化がすぐに変わっていくかという、なかなか、それなりの時間がかかってくると思うんですよ。先生のおっしゃられるように、その中での意見開陳をと思いますが、いかんせん、なんと申し上げますか、まだ経験が1年半という中ですので、なかなか実感的にそう思うものではありません。

(加倉井委員) ちょっと確認で坂下さんに伺いたいのですが、資金の調達が大変だというお話があり、本当に大変だったと思うのですが、我々、外の世界にいるとわからないんですが、公庫とか金庫とか何のためにあるんだと。あるいは銀行やその後も倉庫の中に担保物件があるんだから、資金は楽に調達できるんじゃないかと。外の世界なんで詳しいことを知らないんですが、その辺はどうなのでしょう。

(全国精麦工業協同組合連合会 坂下専務) おっしゃられるとおりでありまして、ただ、今までは必要なかったところが必要になって、確かにいろんな制度資金やなんかも活用させていただきながら、対応をしたわけです。

ただ、別問題として、やはり、従来転がしていたものが、いきなり10倍の資金量が必要ということについては、落伍者はおりませんからみんなが対応したということでありましょうけれども、そういう大変な事態になったということだけをご紹介したということです。

(柴田委員) 結局、SBSを導入することによって最大のメリットというのは、いろいろと創意工夫をされてきて、対外的に、例えば海外の農業の生産者を変えるところまで、こちらから論議してきている。国内においての大きな流れとしては、やはり柔軟性と多様性なんですね。畜産をとってもですね、やはりその時々で最も安い餌をベースに使っている。こういうふうな発想になってきている。当然、消費者まで変わるわけですよ。あらゆるものが変わってくる。創意工夫、試行錯誤しながら変わってくるという意味で、これから、柔軟性、多様性も出てくるのかなという気はします。今までは激動の2年間であったとは思いうndeすけれどね。

(林座長) いろいろ御意見いただきましたが、製粉の方からなにかございますか。

(全国製粉協議会 曾我会長) ちょっと教えていただきたいんですけども、お話の中で2万トン、3万トンを細かに他の港に配船するということですが、その費用的な精算というのはどうなのでしょう。船賃も含めて。

(中部飼料株式会社 長野執行役員) その辺は飼料協会全体でプールして、平均化することです。どこかが高いというような事はないです。もめますから。

(全国製粉協議会 曾我会長) もう一点。大麦の世界はわからないんですが、マークアップはどのようなものでしょう。小麦のマークアップのような価格でしょうか。

(中部飼料株式会社 長野執行役員) 約2,000円弱です。

(全国精麦工業協同組合連合会 坂下専務) 飼料用大麦の場合は、こちらに持ってきたあとのいろんな事務費とかだけです。

食料用大麦の場合には小麦と同様に、誰が行ってもかかる管理経費、それから内麦の生産振興費等を合わせて支払っています。額は小麦はいくら、大麦はいくらというのは正確には記憶にはございませんので。

(製粉協会 磯崎常任理事) 一つ質問なんですが、輸入して、結果的に穀物の品質がちょっと使えないなといったケースはあったでしょうか。そしてその時に、もしそういうことがあったなら、どうやって対応をされたんでしょうか。

(全国精麦工業協同組合連合会 坂下専務理事) 大麦の場合は、たまたま船一杯が安全性の検査にアウトになったという事例がございます。やっと物を確保して、さあ、1.5ヶ月泳げるかという途中でそういうアクシデントがあった。その時は船一杯、2万トンのものが抜けちゃう。これは輸出国に持ち込みまして、我々は安全なものをこれだけ契約したんだからと、そのままに申し上げれば、「他の国に売ったものでも買い戻してでも何でもいから持ってきて下さい。」と、対応したことはあります。

(製粉協会 岡田常任理事) 意見的なことでありますが、当社は配合飼料をやっており、ある程度状況を理解をしております。その中で飼料用の麦のことに関して言えば、基本的には栄養評価が全てです。しかも、その栄養評価も価格の価値が合わなければ配合飼料の原料として使用されない世界であります。そういう意味で、麦が配合飼料に占める比率が非常に少ないということが、その位置付けを表しております。求められる品質も食パンなどのパン類や麺類に使用される小麦とは異なり栄養価値が主体になります。

食用小麦が、タンパク含量やグルテンの質など二次加工適正に必要なとされている品質が問題とされているのに対し、飼料用小麦は栄養評価が品質の基準となっております。

本日お話を伺い、飼料用麦の世界ではやはり合理的な配船ではご苦労してらっしゃるんだということが分かりました。備蓄の面でも自社だけの都合で船を着けることはなか

なかできないため、しいては在庫が過剰置きになってしまうケースがある、そういうご苦労があるんだなということが分かりました。

食用大麦の輸入量は20万トンであります。それに対し、小麦はSBSになっているのは2銘柄であり、それぞれ20万トンずつであります。残りの460万トン近くが一般国貿の5銘柄になります。これらのものを持ってくる港は、実績で言えば19ヶ所の港に460万トン近くを下ろしております。麦種と港の組合せは、SBSをやっておられる2業界の方と比べ、相当大変なものがあると言えます。

前回もお話しさせて頂きましたが、SBSが良いか悪いかということだけではなく、今回の目的である価格を迅速に反映する場合、どの程度反映させる事が適切なのか、また、その際に麦の需要と価格の安定をどのように図るか、更に重ねて、いろいろご議論いただければと思います。

(林座長) はい、ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

大変貴重な御意見、ありがとうございました。SBS方式が1年半の坂下さんからのお話は、備蓄だけでも2.5ヶ月の8倍くらい、更に価格は2倍以上という、大変貴重なお話をお聞かせいただきました。

それでは本日の意見交換は、この辺で終わりたいと思いますけれども、本日の意見交換の内容も踏まえて、今後の検討を進めてまいりたいと思います。

それでは、事務局にお返しします。

次回の日程

(食糧貿易課長) 本日、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

次回の検討会につきましては、日程を調整の上、ご連絡させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中とは思いますが、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の検討会を終了いたします。

皆様、どうもありがとうございました。

(以上)